

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2492100017		
法人名	有限会社 坂倉		
事業所名	グループホーム とういん		
所在地 (電話番号)	員弁郡東員町大字鳥取1308番地1 (電話) 0594-76-7118		
評価機関名	三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 20 年 3 月 11 日(火)		

【情報提供票より】(H20年2月21日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 10 月 10 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13 人	常勤 1人、非常勤 12人、常勤換算 2.8人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	19,000 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(50,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 1,300 円		

(4)利用者の概要(2 月 21 日現在)

利用者人数	4 名	男性	名	女性	4 名
要介護 1	2 名	要介護 2		名	
要介護 3	2 名	要介護 4		名	
要介護 5	名	要支援 2		名	
年齢	平均 88 歳	最低 83 歳		最高 92 歳	

(5)協力医療機関

協力医療機関名	いなべ総合病院 羽田歯科医院 藤田クリニック(内科)		
---------	----------------------------	--	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

代表者は、住み慣れた地域で安心して暮らせる第二の居場所・住まいでの幸福に満足して暮らしていただきたい思いと、「約束を守り、嘘は言わない」の信念で立ち上げられた開設1年半の事業所は利用者をことのほか大事にされている。木造造りの2階建ての2階がグループホームで、1階がショートステイになっており、日中の一定時間は併設するショートステイの方々との共存で交友関係や仲間作りができる。現在の利用者は、5名という少人数ですが、家庭的な雰囲気が大切にされている事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重 点 項 目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	初回評価に付きありません。
重 点 項 目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回、初めての評価を受けるにあたり代表者、管理者、施設長代理、職員等が前向きに取り組んでいる。職員も自分たちの行っている介護がきちんと評価されたことに喜びと誇りを持っていることが感じられる。
重 点 項 目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は3ヶ月に一度開催され、現在の状況や取り組み状況、行政への要望が話し合われている。
重 点 項 目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	金銭管理については、家族に報告するも個別出納帳に確認印がない。できれば家族の認印若しくはサインがほしい。又、意見、苦情相談窓口は、国保連合会及び市町村窓口の電話番号等をできれば重要事項書への明記が望ましい。
重 点 項 目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	老人会役員による敬老の日の訪問や、地域の小学生等が立ち寄ってくれる等、地域との交流がある。

2. 評価報告書

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な環境と地域住民との交流の下、「思いやりの心」「その人らしく地域で生活する」の明確な事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関、業務日誌に掲示され、管理者と職員が共に意識ながら日常的に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、年2回老人会役員の訪問がある。 又、教員の研修レポートに活用されたり、小学生との交流に努めその時の作品が展示されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回始めての評価調査を受けるにあたり、運営者、管理者、施設長代理、職員等が評価に前向きに取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3ヶ月に一度開催し、地域住民、行政等における会議が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、行政や、地域連携所との連携を密にし情報を得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしづらりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所での暮らしづらりは、毎月の「定期便」で報告し、個々の面会時にも様子を知らせている。預かり金については、施設が管理し、使用分はお小遣い帳に記載されている。	○	預かり金は、家族の訪問時にきちんと確認はされているも認印がないため、できれば家族が見たという確認印が望まれる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱が設置され相談・苦情窓口は管理者としている。又、苦情相談先は、重要事項書には事業所名、市の名前は記載されているものの詳細がない。	○	重要事項書に三者(事業所・市・国保連合会)の苦情相談窓口の住所、電話番号、担当者等の明示が望ましい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の定着に努め、職員はほぼ固定していて顔なじみの職員のケアが受けられる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てるための年間計画書が作成されている。	○	非常勤職員が多く、法人内外の研修を受ける機会が少ないようと思われる。できれば年間計画事項書に基づき職員を育てるための研修の充実を図られることを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県連絡協議会へ入会し、地域の同業者と交流する機会を持ち、勉強会が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に、本人、家族等が見学し、馴染んでもらってから本人が納得の上サービスを開始している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者から大根の切り方を学んだり、会話が弾み、良い関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者が5人という少人数の馴染みの関係を活かし、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	家族も交えた話し合いで、意見を出し合いケアチェック表を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月の見直し及び変化が生じた場合の随時の見直しが行われ、きめ細かい見直しはあるも、日にちの記入がなく見直し部分が介護計画に表れていない。	○	モニタリング・チェック表が作成されているも、別々にファイルされているため、介護計画表の中で分かるような日にちと記録を残されることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	自宅居住の要望が高い利用者は、本人・家族の希望により併設するショートステイを利用することができる。また、グループホームとの馴染みの関係を構築しへループホームへの入居に到っている。本人や家族の要望に応じた支援がきめ細かくなされている。		
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医へは職員が出向き適切な医療が受けられるよう情報交換等が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については入所時に家族との話し合いが行われ、どうしても退去しなければならない時の退去先の確保もできている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の気持ちを損ねないような話し方、対応を心がけている。記録等については外部の目にふれない場所で保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかなその日のスケジュールは決められているが、一人ひとりのペースに合わせ本人の希望に沿って支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	オリジナルメニューの組み合わせや完食を目指に楽しんでいる。又、米とぎや野菜のすじ取りなど利用者と共に買い、後片付けなども一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりのペースに合わせた入浴が行われている。特に時間にこだわりがある方については希望に沿った支援が成されている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ショートステイ利用者等との交流を楽しみ気晴らしの支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節を感じてもらえるような場所へ出かけたり、希望により買い物やドライブ等戸外に出て楽しめるよう支援が行われている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	一部、2階のエレベータ横の扉は転落事故につながりやすいため、施錠されているが、日中事業所内の出入り口、玄関等は出入りが自由になっている。又、交通量の多い道路に面しているため、午後4時以降は施錠されるが家族の了解を得ている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、施設独自の防災訓練が年1回行われ、2階ベランダからの脱出・避難訓練等を受けている。又、近くの商店に協力を依頼している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い栄養を考え、水分摂取量、一日三食、食事量のチェックが行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階の居間兼食堂は、ショートステイ利用者と交流する場となっており利用者はそこで過ごすことが多く、グループホームゾーンの共用部分もほど良い灯りと居心地よく過ごせる空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には椅子・布団・棚などの持ち込みも可能で、使い慣れた愛着ある物が持参できるよう支援されている。		